

関西電力株式会社による電気料金値上げ認可申請に関する意見交換会 (結果の概要)

1. 日時：平成25年3月11日(月) 13:30～15:30

2. 場所：大阪市

3. 参加者

【調査会委員】

井手座長代理、古賀委員、白山委員、矢野委員

【地元消費者団体】

- | | |
|-------------------|------------|
| ・全大阪消費者団体連絡会 | 飯田 秀男 事務局長 |
| ・NPO法人 コンシューマーズ京都 | 原 強 理事長 |
| ・安全食品連絡会 | 山崎 昌子 運営委員 |
| ・滋賀県生活協同組合連合会 | 大原 真理子 理事 |
| ・奈良県生活協同組合連合会 | 辻 由子 専務理事 |
| ・わかやま市民生活協同組合 | 荒木 まさみ 理事 |

4. 席上出された主な意見のポイント

【参加の消費者団体からの意見】

<査定方針全体について>

- ・今回の電気料金値上の審査システムは、情報が随分開示されるなど、70年代より格段の前進をしている。フォローアップまで積極的な開示を続けてほしい。
- ・関電は値上げ申請で、火力発電の燃料費による値上げとっているが、原発比率が高いことが原因である。関電は一般向けで11.88%の値上を申請している。東電でさえ、10.28%。この数字は消費者にとって納得できない。
- ・値上認可申請での原価算定と決算は別モノというならば、両者はどこが違うのかを消費者参画のもとで継続的に検証していく必要がある。消費者庁からも、その検証の後押しをしてほしい。
- ・消費者の生活を擁護する立場として、政治的な判断として、たとえば法定の公租公課を減免するなど、必要なことがあるのではないか。
- ・電源開発促進税については、料金の一部として扱っているのであれば、領収書に書くべき。
- ・公共料金、消費税、物価等は、社会的な弱者に対して大きな負担。認可後も、分りやすい情報提供を求める。
- ・原発は安価と説明されてきたが、廃棄物処理費、原発の修繕費等はコストが莫大という印象を受ける。
- ・原発の推進について、消費者の意見が反映されていたかどうかは疑問。新聞のアンケートでも原発の全廃の意見が多い。事故なく無事に廃炉をしても、莫大なコストがかかる。原発は初めから不可能な事業であったのではないか。関電としても経営の方針転換が必要ではないか。

<人件費について>

(役員報酬等について)

- ・役員給与は、国家公務員指定職相当の水準に査定とあり、申請額の半額になるので妥当。顧問料も原価算入を認めないとしたことは妥当。関電の説明では、役員報酬のカットは株式の無配への責任としていたが、「国民の声」では、原発依存が電力会社中一番高いなかでの今回の事態についての経営責任を問いたいとの声があった。
- ・役員給与は国家公務員並みとしたのは妥当。ただ、消費者との思いと乖離が生じている。
- ・原発に頼りすぎたことによる経営責任を認めてほしい。その形として、役員報酬を減額すべき。額の問題ではないが、原価算定期間3年間は無報酬にすべき。
- ・メスを入れるべきは、経営責任を担う役員の報酬額である。一般従業員の給与の減額は本意ではない。

(その他人件費について)

- ・法定厚生費について、社会保険料の負担割合は、査定方針案での55%ではなく労使折半であるべき。実際に削減しても電気料金への影響は極めて小さいだろうが、姿勢の問題である。
- ・埋蔵金もたくさんある。退職金引当金が3,507億円と、延べ1万人分以上になるが、原価算定期間の3年間に退職するのか。

<燃料費、購入電力量について>

(燃料費について)

- ・天然ガス(LNG)について、原価算定期間の3年目にLNGにおけるシェールガス革命の影響を織り込むとあるが、もっと早く織り込むべき。査定方針案では、世界市場にはもっと早く出回るのではないか。
- ・燃料費は経営努力のしどころ。全体に占めるウェイトが最も高いので、電力会社として、安い調達をする必要があり、厳しく査定をしてほしい。

(購入電力料について)

- ・日本原電は関電との共同開発であるならば、関電の責任はなおさら大きい。基本料金の支払いは納得できない。賠償機構への費用も、事実上東電のためであり、関電の電気料金に含まれるべきではない。
- ・購入電力料は、受電量はゼロなのに、基本契約に基づく費用を認めるのはおかしい。日本原電と電力会社との契約書は見るできないが、契約書は経常的に電力を供給することが前提ではないか。債務不履行状態なのだから、消費者への責任転嫁はおかしい。
- ・日本原電が経営破たんした場合は、廃炉費用を含めて、関電はどの程度責任を負うのかが分らない。

- ・日本原電からの受電量がゼロになったときにどうするか、関電からの説明では、契約書には、その点明確な記載はなく、双方協議して決めるとなっており、協議のうえ、支払うことを決めたといい、丁寧な説明とはいえない。実際はどうなっているのか、もし可能であれば調査会で確認をしていただきたい。

<レートベース、事業報酬について>

(レートベース算定について)

- ・稼動を見込まない原発については、レートベースに含めることは認められない。少なくとも評価は1/2にすべき。
- ・レートベース方式は古い。自己資本比率の30%も必要なのか、根本的に見直すべき。システム改革とあわせて1から見直すべき。
- ・積み上げでないため、レートベースの考え方は分りづらい。
- ・原価算定期間内で再稼動を見込んでいない原発についてもレートベースに含まれており、これは認められない。再稼動する保証はどこにもない以上、算入を認めるべきではない。
- ・原発の再稼動はとんでもないことで、撤退への準備を進めるべき。電気料金を大幅に上げなければならないこともありえるが、そこは経営責任である。レートベースへの算入は全額カットすべき。

(事業報酬について)

- ・事業報酬については、配当と支払い利息を計算したが1,000億円程度。残りは関電の可処分所得になる。自己資本比率はピークが平成18年度で27%。20年度でみると23%で30%に達したことはなく、30%に妥当性はない。ここからみて事業報酬での自己資本分1,360億円を確保する根拠はない。

<原子力バックエンド費用について>

- ・バックエンド費用については、再処理用積立額が1兆円もあり、無駄。高レベル廃棄物の処理費用も無駄。日本には安全に処分できる場所はないのに2,032億円拠出しており、無駄。

<その他>

- ・料金改定のうち、使用量に応じた3段階改定については分かりやすい議論がされているのか。

<総括原価方式について>

- ・事業者利益をあらかじめ織り込んだ総括原価は、早期に見直すべき。
- ・総括原価方式はわかりにくい。

<電力システム改革について>

- ・電力システム改革について、家庭用電力小売については、2016年には自由化とのことだが、米国では設備投資がおろそかになり、停電の問題が出ていると聞く。このようなことが起こらないような丁寧な制度設計が必要。
- ・消費者は食べ物であれば、選択できるが、電力は会社を選べない。自由に選べるのが、本来の公正な消費社会と言える。早期に発送電分離をすべき。

【調査会委員からの意見】

- ・これまでのプロセスでは緻密な議論がされており、消費者参画の要素が盛り込まれてはいるが、まだまだ査定方針案に消費者の意見が盛り込まれていない。
- ・原発の再稼働の是非等については原子力規制委員会で検討されるべきことであり、この調査会では料金の妥当性についてチェックすることが任務。
- ・関電の有価証券報告書には、定量的な記載ではないにせよ、バックエンド費用や原子力負担金等はリスクとして記載されており、関電もリスクと認識している。
- ・節電が進むと値下げにつながると考えるのが普通かもしれないが、査定方針案では、一定の仮定をおいた試算では値上げにつながるとある。この点は分りづらいので説明が必要。
- ・事業報酬も資本コストを積み上げてみれば、それだけの額は不要というのは良く分るが、経営は不安定なもの。一定の内部留保は必要であって、不測の事態に備える緩衝材的な要素となる。
- ・チェックポイント 29 の回答で、値上げ申請に際して、ステークホルダー(利害関係者)の負担を定量的に示すべきと求めたところ、地域、役員、従業員、株主も痛みを負担しているとの回答である。関電は、だから、消費者にも負担を求めると説明すべき。
- ・電力システム改革による自由化について家庭部門はどうなるかという点については、総括原価方式に変わるシステムを検討していくことになると思う。ただ、諸外国の事例を見ても、新規の事業者の参入はあまりみられず、消費者も既存の事業者と契約を継続することを望む。結局規制なき独占にならないようすべき。

(以上)